

平成 24 年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(財政援助団体等監査)

飯 田 市 監 査 委 員

24 飯監第 87 号  
平成 24 年 11 月 19 日

飯田市長 牧野 光 朗 様  
飯田市議会議長 上澤 義 一 様

飯田市監査委員 中 島 善 吉  
飯田市監査委員 林 栄 一  
飯田市監査委員 中 島 武津雄

#### 監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- 1 飯田観光協会
- 2 飯田清掃株式会社

## 飯田観光協会

### 1 監査の対象

名称 飯田観光協会（以下「観光協会」という。）

代表者 会長 本多 秀賢

所在地 飯田市役所内

上記団体の主管部署 産業経済部観光課

### 2 監査の期間

平成24年8月8日から平成24年11月16日まで

### 3 監査の範囲

市からの補助金交付にかかる平成21年度から平成23年度及び平成24年度8月末までの事務事業に係る出納その他の事務の執行について監査の対象とした。

### 4 監査の方法

出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

- (1) 規約及び経理等に関する諸規定は整備されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。また、補助金等は目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか。
- (3) 関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 収支の会計経理は適正か。また、経費節減は図られているか。
- (5) 主管部署による指導監督は適切に行われているか。

### 5 監査の結果

観光協会に対する補助金について、交付目的に沿って執行されているものの、その事務事業に係る出納その他の事務の執行について、一部に不適切な点が認められたので改善を求めます。

#### (1) 指摘事項

ア 観光協会の事務局は飯田観光協会規約により飯田市役所内に置くこととされており、その事務局を市観光課の職員が担う状況にあるが、担当職員は業務の割合のほとんどを観光協会の事務に従事している状態にあるので、その立場と権限を明確にし業務に従事されたい。（観光課）

#### [措置状況]

観光協会では平成25年度からプロパーの事務局長を雇用することを検討しています。組織づくりに対して観光課も協力していきます。

イ 補助事業内容の確認について、補助申請内容や補助金額の算定など補助金交付決定の際に確認した内容に対し、事業実績確認においてその内容と効果を十分に検証し、確認を行う体制をとられたい。また、補助事業の実績確認において、補助金と補助対象経費と事業実績の関係が分かりづらい部分があったので、明確に確認することができるよう整理されたい。（観光課）

[措置状況]

補助事業実績の確認において内容と効果の検証と確認を行い、補助金と補助対象経費と事業実績の関係を明確にします。

(2) 検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア 飯田観光協会規約により観光協会事務局は飯田市役所内に置くとされているが、事務局への市職員の関与の範囲について明確になるよう整理されたい。(観光課、観光協会)

[措置状況]

事務局長以外の事務補助者も含む事務局体制を検討し、市職員の関与についても予算執行管理者と、補助金を申請し受領し執行する者との区分を明確にします。

- イ 観光協会の事業執行にあたり市観光課職員の多くが関与する実態があるが、市の観光事業に関する事務と観光協会が行う振興事業に類似する部分がある場合には、補助金交付者と受領者及び事務局の関係を整理し業務にあたられたい。(観光課)

[措置状況]

補助金交付者と受領者及び事務局の関係の立場を明らかにし、業務を遂行します。

- ウ 観光協会の事務執行や財務執行の基準となる処理規程について、定めがない状態であるので整備をされたい。(観光協会)

[措置状況]

平成 25 年度総会での規約改正に伴い、事務執行や財務執行の基準となる処理規程の制定に向け準備をします。

- エ 観光協会事業に係る旅費に関する支出基準について、市の規程に準じて算定し執行されているものの、その基準について規定し明文化されたものがないので整備をされたい。(観光協会)

[措置状況]

平成 25 年度総会での規約改正に伴い、旅費に関する支出基準について明文化した規程の制定に向け準備をします。

- オ 組織体制の研究、見直しを図っておられるとのことですが、観光協会の目的である観光事業を通じて飯田市の振興発展に寄与するための組織体制と事業内容の充実、調査研究に一層努められ、観光振興の専門団体として主体となり関係団体と連携して観光振興に取り組まれることに期待します。(観光協会)

[措置状況]

組織体制と事業内容の充実、調査研究に努め、南信州観光公社や遠山郷観光協会など市内の関係団体と連携して観光振興に取り組みます。

## 6 監査対象団体の概要等

### (1) 目的等

飯田市及び付近の観光地、民芸品、物産を広く紹介宣伝し、観光客の誘致を図り、観光事業を通じて飯田市の振興発展に寄与することを目的とする。

### (2) 事業内容

目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- ア 名所旧跡の保護及び宣伝紹介
- イ 観光施設の整備充実
- ウ 観光客の誘致案内及び接遇
- エ 観光と物産に関する出版物の観光・土産品の紹介・祭典・催しものの開催
- オ 各種関係団体及び会員相互の連絡協調
- カ その他、目的を達成するのに必要な事項

### (3) 組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

ア 役員 飯田観光協会規約（以下規約という）に定めのある役員は会長 1 名、副会長 5 名以内、理事 12 名以内、監事 2 名とされている。今年度において副会長は 4 名であり、うち 1 名は飯田市副市長である。他の役員は規約どおりの人数である。

イ 会議 総会及び理事会がある。

ウ 事務局 規約により飯田市役所内に置くこととされている。

エ 組織構成 趣旨に賛同したもの及び観光団体をもって組織することとされている。平成 24 年度の会員数は 194 である。

平成 21 年度以降の会員数の推移は次のとおり。

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
会員数	194	192	187	194

（飯田観光協会総会資料、会員名簿より）

決算の比較（飯田観光協会総会資料、各年度決算書より）

歳入

（単位：円）

款	項	目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会費			3,948,000	4,000,000	4,228,000
	会費	現年度	3,820,000	3,868,000	4,140,000
		過年度	128,000	132,000	88,000
補助金			5,050,000	5,050,000	11,450,000
	補助金	運営補助金	4,600,000	4,700,000	11,100,000
		事業補助金	450,000	350,000	350,000
委託料	委託料	委託料	3,997,000	3,945,000	3,945,000
負担金	負担金	負担金	59,500	116,823	185,000
繰越金	繰越金	繰越金	2,052,775	2,947,749	2,785,811
雑収入	雑収入	雑収入	1,583	274,344	383,106
繰入金	繰入金	繰入金	873,769	0	0
歳入合計			15,982,627	16,333,916	22,976,917

歳出

款	項	目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総務費			5,410,267	4,796,226	5,091,535
	事務費		5,175,267	4,501,485	4,700,937
		委託費	4,755,000	1,500,000	1,504,200
		旅費	106,750	11,000	101,600
		需用費	184,755	187,457	241,001
		事務諸費	128,762	281,262	92,882
		人件費	0	2,521,766	2,761,254
	会議費	会議費	235,000	294,741	390,598
事業費			7,207,611	8,384,879	15,209,022
	宣伝事業費		4,666,971	5,880,914	12,240,405
		宣伝費	4,597,587	5,775,494	12,093,642
		資料費	69,384	105,420	146,763
	研究調査費	研究調査費	1,857,920	1,893,965	2,478,617
	普及費		682,720	610,000	490,000
		会費発行費	32,720	0	0
		振興費	650,000	610,000	490,000
	歓迎管理費		0	0	0
		歓迎費	0	0	0
		管理費	0	0	0
負担金	負担金	負担金	417,000	367,000	377,000
予備費	予備費	予備費	0	0	0
歳出合計			13,034,878	13,548,105	20,677,557

平成 23 年度の歳入歳出規模が他の年度に比して大きいのは、東日本大震災による観光需要の落ち込みに対する緊急対策として市より観光誘客事業補助金を受け宣伝事業を実施したことによる。

## 飯田清掃株式会社

### 1 監査の対象

名称 飯田清掃株式会社（以下「飯田清掃」という。）

代表者 社長 牧野 光朗

所在地 飯田市鼎名古屋 2423 番地 1

上記団体の主管部署 水道環境部環境課

### 2 監査の期間

平成 24 年 8 月 8 日から平成 24 年 11 月 16 日まで

### 3 監査の範囲

出資団体として、主として平成 21 年度から平成 24 年度 8 月末までの事業に係る出納その他の事務の執行について監査の対象とした。

### 4 監査の方法

業務運営について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係社員等の説明を受けて行った。

- (1) 定款及び諸規定は整備されているか。
- (2) 設立目的に沿った業務運営及び経理事務が行われているか。
- (3) 決算諸表等及び財政記録は適正に作成されているか。
- (4) 取締役会及び株主総会の議事録は整備されているか。
- (5) 監事監査の実施状況は適切か。
- (6) 金庫管理、現金、社印の管理は適切か。
- (7) 主管部署による指導監督は適切に行われているか。

### 5 監査の結果

飯田清掃の事業運営は定款等に沿って行われており、事務処理については、おおむね適正に処理されているものと認めました。

し尿汲取り業務が減少傾向にある中、積極的に資格取得及び社員研修が行われ、業務の拡充が図られていました。

また、社内環境については構内外及び倉庫内等が整理整頓されておりました。

今後も健全な経営が図られるよう、飯田清掃と行政が連携し将来を見据えて、経営努力をされるよう期待します。

#### (1) 指摘事項

特になし。

#### (2) 検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 監査役の業務内容について、法人登記事項と定款とで差異が見受けられたので整合するようになされたい。

[措置状況]

平成 25 年 5 月の株主総会において、定款（機関構成）第 4 条ただし書き以下を削除する予定です。

イ 専務取締役の権限(専決事項等)に関して、各種業務における基準(内規)等について検討されたい。

[措置状況]

取締役会で十分協議し、基準(内規)等について検討します。

## 6 監査対象団体の概要等

(1) 飯田清掃株式会社の概要等(平成24年3月31日現在)

ア 株式の状況

株主名	持株数	備考
飯田市	2,266株	平成24年9月25日会計課確認
中園雅	15株	
計	2,281株	(発行可能株式総数3,000株)

イ 役員の状況

役職名	氏名	備考
取締役 (3名)	牧野光朗 渡邊嘉藏 中園雅	代表取締役(任期2年) 専務取締役
監査役 (2名)	西尾安廣 関島克郎	(任期4年)

ウ 従業員の状況

職種	人数	備考
現場従業員	14名(2名)	男子 平均年齢 50.0歳
事務員	2名(1名)	女子 平均年齢 53.5歳
計	16名(3名)	従業員の平均在職年数 15年

( )内は臨時職員の人数

エ 車両の状況

車種	台数	備考
バキューム車	11台	2t~5t
軽自動車ミニバン	3台	浄化槽管理専用車
軽トラック	1台	
軽ワゴン車	1台	下水排水調査
軽乗用車	1台	
保有車両計	17台	

(2) 事業内容(法人登記及び定款より)

目的 ①し尿の収集、運搬、およびし尿浄化槽の清掃、保守管理、法定検査に関すること。

②その他一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬、および積替保管に関すること。

③一般廃棄物処分場の管理、し尿処理場の管理に関すること。

④その他上記各号に付帯する一切の業務。



## (3) 決算状況等（飯田清掃株式会社各期決算報告書より）

## ア 比較損益計算書

（単位：円）

科目／期別	37期 (19年度)	38期 (20年度)	39期 (21年度)	40期 (22年度)	41期 (23年度)
【売上高】①	200,209,600	187,740,846	178,069,074	215,172,106	211,509,738
くみ取り収益	136,616,191	122,981,562	113,077,161	133,969,115	128,557,012
浄化槽収益	51,508,113	52,145,829	52,415,656	57,458,552	57,537,543
保守点検収益	6,580,572	6,410,712	6,787,952	7,026,882	7,437,811
浄化槽パトロール収益	2,605,866	2,768,266	2,766,400	2,792,533	2,779,467
排水工事調査受託収益	2,898,858	3,434,477	3,021,905	3,358,476	2,609,333
法定検査収益				3,426,477	5,028,572
農集管理売上げ				7,528,500	7,560,000
売上値引戻り高				△388,429	0
【売上原価】②	155,356,894	145,187,195	142,165,261	160,530,683	162,837,384
製品製造原価	155,356,894	145,187,195	142,165,261	160,530,683	162,837,384
売上総利益③ = (①－②)	44,852,706	42,553,651	35,903,813	54,641,423	48,672,354
【販売費及び一般管理費】④	35,098,573	35,570,071	34,270,427	34,890,561	33,737,448
営業利益 (③－④)	9,754,133	6,983,580	1,633,386	19,750,862	14,934,906
【営業外利益】	1,366,809	1,828,856	1,518,259	2,350,625	2,507,126
受取利息	257,721	398,561	258,588	288,273	259,157
雑収入	1,109,088	1,430,295	1,259,671	2,062,352	2,247,969
経常利益	11,120,942	8,812,436	3,151,645	22,101,487	17,442,032
【特別利益】	855,347	882,030	226,431	846,663	1,665,081
固定資産売却益	628,916	655,599	0	620,232	1,438,650
退職給与引当金戻入	226,431	226,431	226,431	226,431	226,431
【特別損失】	△98,568	0	0	0	0
税引前当期純利益	11,877,721	9,694,466	3,378,076	22,948,150	19,107,113
法人税等充当額	3,000,000	3,200,000	2,000,000	13,000,000	4,500,000
当期純利益	8,877,721	6,494,466	1,378,076	9,948,150	14,607,113

## イ 主要事業推移

区分	37期 (19年度)	38期 (20年度)	39期 (21年度)	40期 (22年度)	41期 (23年度)
し尿くみ取り 1本単価(180)	1,023,841本 140円	921,580本 140円	847,297本 140円	739,574本 190円	709,665本 190円
浄化槽清掃	1,194基	1,183基	1,247基	1,125基	1,147基
浄化槽保守点検	218基	207基	208基	213基	212基
浄化槽パトロール	1,396基	1,483基	1,482基	1,496基	1,489基
排水工事受託	801件	949件	835件	928件	721件

・主要業務であるし尿汲み取り運搬業務は、地域内の水洗化の普及に伴い減少傾向にある。